

令和5年留萌市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年4月24日（月）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 山 本 浩 俊
委 員 室 本 直 俊
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第4回定例会 教育長業務報告

(自 令和5年3月23日 ~ 至 令和5年4月23日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
3月24日(木)	13:00	3・4号会議室	令和5年留萌市教育委員会第3回定例会
	16:00	市長室	留萌高校 岩佐奏葉さん留萌市荣誉奨励賞授与式
3月28日(火)	15:30	留萌教育局	留萌管内教育研究所管理委員会
	16:00	留萌教育局	令和4年度第4回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
3月30日(木)	10:00	留萌保育園	留萌保育園閉園式
3月31日(金)	11:50	留萌駅	留萌線(石狩沼田・留萌間)お別れセレモニー
	15:30	市議会議場	市職員退職者辞令交付式
4月1日(土)	10:00	沖見保育園	沖見保育園落成式
4月3日(月)	9:00	東分庁舎2階会議室	教育委員会職員出向辞令交付式
	9:30	3・4号会議室	市職員辞令交付式
	10:30	東分庁舎2階会議室	教育委員会職員異動辞令交付式
4月4日(火)	13:30	3・4号会議室	教職員人事異動辞令交付伝達式
	14:00	市長室	新任校長 市長挨拶
	15:00	3・4号会議室	留萌管内教育研究所辞令交付式
4月6日(木)	10:00	留萌小学校	留萌小学校入学式
	13:00	留萌中学校	留萌中学校入学式
4月10日(月)	15:30	3・4号会議室	三者合同会議(校長会、教頭会、市教委)
4月12日(水)	9:30	留萌中央公民館	令和5年度留萌管内小中学校長会総会研修会
	10:30	留萌中央公民館	令和5年度第1回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
	13:00	留萌中央公民館	令和5年度第1回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会
4月19日(水)	15:15	留萌合同庁舎	令和5年度留萌管内市町村教育委員会協議会役員会
	16:00	留萌合同庁舎	令和5年度留萌管内市町村教育委員会協議会総会・研修会

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第4回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程1、報告第2号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>留萌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>この規則の一部改正は、令和5年4月1日付人事異動に伴い、組織の見直しを図るため、改正しようとするものでございます。</p> <p>改正内容でございますが、教育政策課及び子育て支援課の事務の見直しに伴う条文の整理、子育て支援課主査（子ども家庭支援担当）を設置したことに伴う条文の整理をしようとするものでございます。</p> <p>なお、施行期日は、令和5年4月1日とするものでございます。</p> <p>以上、報告第2号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、報告第2号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、報告第3号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程2、報告第3号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委</p>

	<p>員会訓令の制定につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>この訓令の一部改正は、令和5年4月1日付人事異動に伴い、組織の見直しを図るため、改正しようとするものでございます。</p> <p>改正内容でございますが、教育政策課、生涯学習課及び子育て支援課の事務の見直しなどに伴う条文の整理をしようとするものでございます。</p> <p>なお、施行期日は、令和5年4月1日とするものでございます。</p> <p>以上、報告第3号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、報告第3号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第10号「留萌市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
伯谷生涯学習課長	<p>それでは、日程3、議案第10号、留萌市社会教育委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>留萌市社会教育委員につきましては、社会教育法に定める社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる、また、その諸計画の立案や意見を述べたりするための調査・研究を行うほか、スポーツ基本法に定める地方スポーツの推進に関する事項を調査・審議することなどを目的に設置されている組織でございます。現在、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2ヶ年の期間にて8名の方に委嘱を行っているところでございます。</p> <p>今回、令和5年4月1日付け人事異動に伴い、留萌市校長会より社会教育委員の委嘱を行ってございました潮静小学校校長、田中克幸さんに代わりまして、同じく潮静小学校校長、野口修一さんについて、推薦されたところでございます。</p> <p>つきましては、このことから野口さんを社会教育委員に委嘱してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、委嘱状の交付につきましては、現在日程調整中でございますが、5月に予定しております、第1回目の社会教育委員の会議の冒頭で行いたいと考えているところで</p>

	<p>ございます。</p> <p>以上、議案第10号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第10号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時49分

教育長

署名委員